

## 第三者評価 評価結果総括表

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

事業所名	西寺尾保育園
報告書作成日	平成 28 年 12 年 26 日 (評価に要した期間 6 か月)
評価機関	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

### 評価方法

自己評価方法 実施期間：平成 28 年 5 月 16 日 ～平成 28 年 9 月 23 日	全職員が自己評価を行い、乳児・幼児別に話し合いを持ち、職員会議で報告し、そのうえで園長・総括主任・主任が合議の上、まとめました。
評価調査員による評価方法 実施日：第 1 日目平成 28 年 10 月 25 日 実施日：第 2 日目平成 28 年 11 月 16 日	評価調査員が 2 日間園を訪問し、現場観察、書類確認、園長、職員 2 名に面接ヒアリングし、および子どもの観察を行いました。
利用者家族アンケート実施方法 実施期間：平成 28 年 9 月 1 日 ～平成 28 年 9 月 16 日	全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
利用者本人調査方法 (実施日：平成 28 年 10 月 25 日、11 月 16 日)	園児の 1 日の流れに沿っての保育園での生活状況を、観察を中心に行いました。また、園児と遊びや食事とともにしながら、会話の中から聞き取りました。

### 評価結果についての講評

#### 【施設の特徴】

#### 1. 立地および施設の概要

西寺尾保育園は、社会福祉法人聖徳会が運営する 6 保育園の 1 つで、昭和 49 年 4 月に開設した 42 年の歴史ある保育園です。0～5 歳児クラスで、園児数は 140 名（定員 145 名）です。JR 横浜線大口駅から徒歩 13 分の高台にあり、園舎は鉄筋コンクリート鉄骨造り 2 階建てで、屋上には夏のプール遊び、園庭にはのぼり棒や平均台、ログハウスなどの大型遊具を設置しています。園周辺の 5 か所の公園は、散歩コースとなっています。

#### 2. 園の特徴

保育目標は「自主性・創造性・社会性を育て、柔軟性も身につけさせる」で、子どもの発達過程に応じ、遊具・遊び・学びの環境を提供していくことに力を入れています。日常的な健康増進や運動能力向上のために、講師による体操教室を取り入れています。また、子育て世代に向けて、園庭開放・育児相談、育児講座も実施しています。

## 【特に優れていると思われる点】

### 1. 子どもたちが遊び込める環境設定

1階テラスは4、5歳児共有の遊びの場になっています。小さなブロックを種類別に収納してある棚、子ども用の手作りソファやいすのある絵本コーナー、台所コーナーなどを設置し、また、ドレスやドレッサーで子ども達がなりきって遊ぶなど、子どもの興味・関心に応じた環境設定をしています。0～3歳児の各保育室には、音の出るおもちゃや積み木、おもまごと道具、パズルなど様々なおもちゃを揃えています。多目的室があり、乳幼児合同の手遊びを行ったり、幼児合同で平均台や跳び箱を使って体操を行なうなど、様々な遊びに使っています。園庭には、ログハウスや汽車のおもちゃなどの大型遊具や砂場を設置し、子ども達は好きな遊びで遊んだり、駆けまわったりして思い思いに過ごしています。

### 2. 職員の質の向上に向けた取り組み

職員の資質向上に向け、初級・中級・上級の階層別研修計画を作成し、計画に沿って障害児保育や救急救命法、食育、アレルギー、経営などの外部研修、子育て支援連絡会などに積極的に参加しています。職員は研修参加後、研修レポートを作成し、職員会議で研修報告を行い、職員間で研修内容を共有し、保育に活かしています。園内研修として保護者支援のロールプレイを行うほか、全職員で感染症対応やAEDの使い方研修を行っています。

職員は年度初めに「年間自己目標表」（職場ルールの遵守、利用者対応、知識技術の取得などの項目）に沿い、自己目標を立て、年度末に目標に対する自己評価を行い、職員全体で振り返りの発表の場を持っています。職員の自己評価結果についてクラス内で話し合い、その中で生じた課題については園全体で話し合って改善に取り組んでいます。

### 3. 発達過程に沿ったきめ細かい個別の指導計画

0～2歳児については毎月、個別の指導計画を作成しています。今年度から0歳児については、個別に保育日誌（日案）を作成し、一人一人の一日の生活に対して「ねらい」をもち、活動内容を記録し、振り返りを行っています。

幼児クラスの特別な配慮を要する子どもに対しては、年3期ごとに「個別支援計画」を作成し、「要配慮児月案」を作成しています。さらに個別の「配慮児保育日誌」を作成し、配慮・援助内容を記録して毎日を振り返り、きめ細かい援助を行っています。

## 【特に改善や工夫などを期待したい点】

### 1. 保護者に対し、保育内容の理解を促す更なる工夫

保護者への日常の情報提供は、連絡ノートや掲示板などを通して行い、送迎時や年3回の保護者懇談会（平日）などで情報交換を行っています。また、保育参加や保育見学、個人面談は特定の日を決めずに、年間を通して保護者の都合の良い日に受付をしています。今回の保護者アンケートの「園と保護者との連携・交流」では、否定的回答（不満・どちらからといえど不満）が平均16%でした。園では、保護者とのコミュニケーション・交流を課題としており、個人面談の在り方を検討しています。さらに、懇談会や保育参加日程の再検討など、保護者が参加しやすい体制づくりにより、保護者に保育内容の理解を促すことが望まれます。

す。

## **2. 意見・要望の受付体制とデータ蓄積による解決への仕組みづくり**

保護者からの意見・要望については、「意見・要望の受付書」を玄関ホールと各クラスに置き、職員が直接受理する方法がとられていますが、受付件数は年間1件程度にとどまっています。日頃の生活についてアンケートを実施したり、意見箱を設置するなどして、保護者が気軽に意見・要望を言える仕組みづくりが求められます。また、保護者から寄せられる些細な意見・要望についても記録をとり、データを蓄積・整理して、今後の問題解決に活かしていくことが期待されます。

## **3. ケガ対応時の記録化の促進と保護者への確実な報告**

子どものケガについては、保健連絡表と事故報告書に記載し、保護者に保健連絡表(写し)を渡して説明していますが、保護者アンケートの「ケガに関する保護者への報告」について、19%の保護者が不満・どちらかといえば不満と答えています。軽度なケガについても記録をとり、保護者に確実に伝えることが望まれます。